

## 四国大学サッカーリーグ 開催要項

1. 大会名称 令和3年度 四国大学サッカーリーグ  
(兼 第69回全日本大学サッカー選手権大会四国地区予選会)
2. 主催 一般社団法人四国サッカー協会 四国大学サッカー連盟
3. 主管 四国大学サッカー連盟
4. 期日 令和3年4月10日(土)～10月30日(土)※予備日含む。
5. 会場 別途、日程表に定める。
6. 参加資格 令和3年度(公財)日本サッカー協会及び(一財)全日本大学サッカー連盟の登録を完了している大学生の単独チーム。なお、学部別に登録している同一大学の選手・チームについては参加を認めない。
7. リーグ編成 四国大学サッカー連盟に属する大学を1部リーグと2部リーグに分け、リーグ戦は1部・2部それぞれ2回戦総当りで行う。
8. 試合方法
  - (1) リーグ戦により優勝を決定し、決定した2チームは全日本大学サッカー選手権大会に出場する権利と義務を有する。
  - (2) 試合時間は、90分とし、延長戦は行わない。
  - (3) 試合の競技規則は当該年度(公財)日本サッカー協会規定の競技規則による。  
但し、交代に関しては、競技開始前に登録した最大7名までの交代要員の中から5名までの交代が認められる。ただし、交代回数は3回を限度とする。GKの怪我による交代やハーフタイムの交代は回数に含まない。
  - (4) 試合中主審により退場を命じられた選手は本大会の次の1試合に出場することができない。本大会で停止試合が消化できなかった場合は直近の公式戦にて消化する。
  - (5) 累積警告が2回となった選手は、自動的に本大会の次の試合に出場することができない。
  - (6) 累積警告での出場停止及び累積された警告は、本大会を持って効力を失う。
  - (7) ベンチに入ることができる人数は交代要員7名、チーム役員7名の14名とし、メンバー提出用紙に特定されなければならない。
9. 順位決定 試合の勝者は3点、引き分けは1点、敗者は0点の勝点が与えられ、勝ち点の多い順に順位を決定する。  
ただし、最終の合計勝点が同一の場合には、以下の順序により決定する。
  - (1) 全試合のゴール・ディファレンス(総得点－総失点)
  - (2) 全試合の総得点の多いチーム
  - (3) フェアプレーポイント
  - (4) 該当チームの対戦成績(1勝1敗の場合は当該チームの試合の1)、2)の順序により決定する)
  - (5) 上記4方式においても順位が同一の場合で順位を決定する必要がある場合は、当該チーム同士の再試合において決定する。

<フェアプレーポイント>  
試合毎に各大学持点 3p  
減点：一発退場－3p(審判等に対する暴言による退場は－4p)  
警告 －1p(審判等に対する異議による警告は－2p)  
加点：試合毎で選定されるピースプロジェクトの折り鶴賞獲得チームには1pを加算する。  
※折り鶴賞は、各試合を担当した審判団により、該当チームもしくは該当なしが判定される。

【全日程を消化できない場合】  
リーグ成立基準を設定し、全日程を消化せずとも順位等を以下のとおり決定する。

<リーグ成立基準>

- (1) 全日程の7割以上を消化する。
- (2) 当該リーグ内において全大学が1度は対戦する。

<順位決定方法(勝点率方式)>

- (1) 勝点率(勝ち点÷消化試合数)
- (2) 得失点率(得失点÷消化試合数)
- (3) 得点率(総得点÷消化試合数)
- (4) フェアプレーポイント率(フェアプレーポイント÷消化試合数)
- (5) 当該チームの対戦成績

※リーグ不成立時でも全国大会出場大学を決定する場合は、臨時の代表者会議にて検討する。

※不測の事態でリーグの延期が相次いだ場合でも、リーグ戦の最終延期日は、11月末日までとし、入替戦は、12月末日までに開催する。

10. ユニフォーム  
(1) ユニフォーム(シャツ、パンツ、ストッキング)は、正のほか副として正と異なる色のユニフォームを登録表に掲載し、必ず携行すること。  
(2) 原則、ホームチーム(対戦表の左)を正のユニフォームとする。  
(3) 審判と同一または、黒色に類似するユニフォームを用いることはできない。
11. 入替戦  
1部6位チームと2部1位チームで入替戦を行い、勝敗を決しない場合は1部6位チームを残留とする。なお、試合時間は90分とし、延長戦(前後半合わせて30分)を行う。  
※ただし、リーグが成立しなかった場合は、臨時の代表者会議にて検討する。
12. 表彰  
【チーム】優勝、準優勝、フェアプレーチーム ※2部はチーム表彰のみ  
【個人】最優秀選手、優秀選手、得点王、アシスト王、ベストイレブン  
※個人表彰は、出場停止処分(警告2回また退場)に該当する選手は表彰対象にならない。
13. 懲罰について  
本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設置し、本大会における懲罰事案・裁定事案については、大会規律委員会で懲罰案を起案し、日本FA規律委員会から懲罰権の委任を受けた四国FA規律委員会が懲罰を科すものとする。